

村営団地入居者募集

村営住宅に1戸の空家がありますので、次のとおり入居者を募集致します。

●団地名…城原第2団地
部屋番号…2-202
住所…宜野座村字漢那2263番地の18
募集戸数…1戸
構造…耐火
床面積…79.0㎡

●入居者資格

1. 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の予定者等も含む。)があること。
※60歳以上の方は、単身入居ができます。
2. 宜野座村に1年以上住所を有する方(平成30年5月6日以前から住所を有する者)
3. 現に住宅に困窮していることが明らかである方
4. 公営住宅法の計算法により算定した世帯の月収額基準内であること
5. 村税等の完納者であること
6. 連帯保証人のある方
(入居申込者より所得の多い方で、入居申込みの際に、保証書が提出できることが条件です。)

●申込方法

所定の申込用紙に所得証明書、住民票謄本等の必要書類を添えて申し込んで下さい。
(村営住宅入居申込書、公共料金納付済証明書、連帯保証人調書、保証書等は、
宜野座村役場建設課窓口準備しています)
諸書類の費用は、各自負担でお願いします。また、書類審査を行いますので、住民登録や所得等の審査確認後、該当しない場合もあります。ご了承下さい。
ご理解の上、申込みされますようお願い致します。

●申込期間

令和元年5月7日(火)～令和元年5月17日(金)まで
午前8時30分～正午 午後1時～午後5時 (土・日祝日を除く)

●選定方法

1. 入居者資格の審査を行います。
2. 審査で適合格者になった者が複数いる場合、入居者選考委員会で選考にかけ、優先順位(得点)をつけます。優先順位の高い者が入居者となります。
(優先順位(得点)が同点の場合は、対象者にご来庁いただき公開抽選で決定します。)

●お問い合わせ

宜野座村役場 建設課 098-968-8564

宜野座村長 當眞 淳

申 込 及 び 入 居 の 留 意 事 項

1. 申込者(本人)は原則として世帯主とします。
2. 入居者の失格(次のような場合は失格となります。)
 - 申込み内容が虚偽である場合
 - 申込みした家族が同時に入居できないとき。又は入居時に増えているとき(出生を除く)
 - 申込みをした後に住所を変更してこれを村に連絡しなかったとき
 - 申込者と同居予定者の中に家屋の所有者がいる場合は申込み受付できません。
 - その他・申込みに必要な事項に不備のある場合
3. 連帯保証人の条件 *条件に合わなければ入居契約できません
 - 申込者より収入のある方
 - ・ 入居申込み時に所得証明及び源泉徴収票等で確認ができ、保証書を提出できる方のみ
 - できるだけ村内で身内の方
4. 敷金は家賃3ヶ月分を入居手続きの時に納入していただきます
5. 家賃の納付期限は毎月10日です。(家賃を3ヶ月以上滞納されたときは住宅の明渡しを請求致します)
 - ・ 家賃は口座振替にご協力下さい。(農協又は郵便局)
6. 家賃は、毎年入居者からの収入申告に基づき、その収入等に応じて見直しされます。
7. 提出された書類は、一切お返ししません。提出後、村で保管・管理致します。
8. 下記に掲げる費用は、共益費として入居者の負担になります。
 - ・ 共同施設費(屋内外共用部分の電灯)
 - ・ その他入居者が当然負担すべき諸経費